

笠間市男女共同参画審議会委員公募実施要項

1. 目的

年齢や性別、国籍や障がいの有無などにかかわらず、多様な人材が活躍できる「ダイバーシティ社会」実現のため、笠間市男女共同参画推進条例第16条に基づき、男女共同参画推進に関する施策及び重要な事項について調査・審議する笠間市男女共同参画審議会を設置します。

市民の皆さんのが幅広いご意見をお聴きし、共に考え、施策に反映させるため公募により委員を募集します。

2. 募集内容

(1) 募集人員 若干名

(2) 応募資格 次の要件すべてに該当する方

笠間市内に住所を有している方または通勤もしくは通学する方

令和8年4月1日現在の年齢が満18歳以上の方

ダイバーシティの推進や男女共同参画の推進に関心を持ち、年1~2回程度開催される審議会（平日・日中）に出席可能な方

公務員（非常勤の特別職を除く）及び議会議員でない方

過去に笠間市男女共同参画審議会委員の経験がない方

3. 応募方法

応募申込書（様式第1号） 1部

応募用紙は総務課に用意してあります。また笠間市ホームページからもダウンロードできます。

提出方法 持参・郵送又は電子メール（応募書類は返却しません）

応募期限 令和8年2月27日（金）午後5時まで

4. 選考方法及び結果通知

選考方法 笠間市男女共同参画審議会公募委員選考会を設置して行います。

結果通知 応募者全員に結果を通知します。

5. その他

委員の任期は、令和8年4月1日から令和10年3月31日の予定です。

審議会出席に係る報酬は、笠間市の規程に基づき支給します。

期間内に応募する方が少数の場合には、募集期間を延長することがあります。